

平成28年度 第2回世田谷区自立支援協議会議事録

日時 平成29年1月27日（金）19時～21時05分

場所 総合福祉センター 研修室

出席者

本会委員 鈴木敏彦（会長） 荻野陽一（副会長） 丸山晃 金川洋輔 横山晃久
中川邦仁丈 山形一郎 杉山真生子 林幹則 西村周治 鳥山克宏
坂本絹子 吉田けい子 小倉千鶴 宇田川裕司 中村美智子 長田真理子
矢野一郎 宮崎祐 米山ゆき子 小林哲男 高野和則 念佛久子 稗田潤
松本俊一 田邊仁美 小林喜美江
山内聡 平福恵津子 樋口美津子 木村泰平 松本公平 齋藤幸夫

事務局 (障害施策推進課) 片桐 三井 石塚 植木
(基幹相談支援センター) 矢萩 橘 山本 小金丸

(敬称略)

1 開会 進行 障害施策推進課片桐課長

あいさつ 障害福祉担当部長松本部長より挨拶

新委員委嘱紹介 小林喜美江委員

当日欠席者 辻佳織委員 篠崎友誉委員 西澤滋委員 梶田康文委員
菊池真寿美委員 野々村武志委員、和田敏子委員

2 平成28年度本会活動について

(1) 平成28年度運営会議の取り組みについて

矢萩係長より資料1に基づき報告

平成26年度の運営会議において、家族の高齢化に伴う諸課題が顕著化している、という報告があった。運営会議の中で障害者世帯の高齢化について、グループワークを行い検討した。平成27年度は、高齢化に伴う課題を整理していく中で「計画相談マニュアル」の必要性、「ネットワークづくり」という課題が見えた。平成28年度の取組みとして、「生活を支えるネットワークづくり」に焦点を当て、各エリア協議会・専門部会から事例を出し、個別事例から実際に繋がるネットワークとは何かということを検討していく作業を進めてきた。

並行して、平成27年度の取組みとして「計画相談マニュアル Ver.1」ワーキンググループを立ち上げ作成し、平成28年度9月に配布をした。平成29年度は、これらを引き

継ぎ、どのような活動を行なうのか、検討をしていきたいと考えている。

鈴木会長

毎月の運営会議では、各エリア協議会・専門部会の代表者が集まり、話し合いをしている。平成28年度は、地域の相談支援事業所をはじめとする関係機関とのつながりを強調して活動している。

平成29年度も同様の活動を続けていくということで、事例集の発行など、取組みをしていく予定である。

(2) 相談支援人材育成研修について

矢萩係長より資料2に基づき報告

基幹相談支援センターでは、テーマ別研修と称し、人材育成研修を実施している。相談支援専門員が必要とされる資質向上のための研修を組んでいる。比較的不足傾向にある「障害児相談支援」「地域移行・地域定着支援」を研修の対象にした。研修終了後、アンケート調査をしている。

アンケート結果から見えてきたことは、事業運営に関しての意見として、単価が低い、計画相談に必要な人的、財政的な余裕がない、など挙がっている。また、関連法令や制度に関することや関係機関とのネットワークに関する事など、情報共有の場が必要だと考えられる。この件に関して、区としてのフォローが必要な部分と国レベル、都レベル、区レベルまた自立支援協議会としてできることに分けて検討していく必要があるのではないかと考える。

<質疑>

金川委員

地域移行の研修を提案し、今年度実施していただいた。提案した理由は、区内の指定特定事業所は増えているが、指定一般事業所は、7事業所と非常に少ない。精神科病院職員やあんしんすこやかセンターの職員が研修へ参加しているので、研修のニーズはあると考えている。

指定一般事業所が増えない理由の一つとして、経営が成り立たないという意見がある。モニタリングの報酬だが、地域移行の場合、病院が都外などにあり、移動を含めて半日はかかるが、地域の相談支援の場合、訪問の組み合わせによっては、倍のケース対応ができる。これらを踏まえて、単価への働きかけが必要だと考える。

地域障害者相談支援センターが、病院から連絡を受けて、郊外の精神科病院へ訪問などしている。区から委託された地域障害者相談支援センターが、地域移行のバックアップもする場合、どこか単価がとれる部分があるのか、また、件数が増えていくことも想定すると、地域相談支援センターの人員や配置などのバックアップも必要となると考える。

地域移行の仕組みづくりとして、区外病院関係者が世田谷区在住の患者について退院を考えている時、区の中のどの部署に連絡をとれば良いのかが分からないという声をよく聞く。どの部署へ連絡をするのか明確にすることを、区の仕組みづくりに入れて欲しい。

小倉委員

大きな問題は、相談支援事業所として、今の単価では経営が成立しないから取組まない

という現状であり、この部分は依然変わっていない。児童の相談は、保護者が子どもの状態を悲観的に捉えるのではなく、冷静に子どもの状況を受けとめていることが、受容とつながっていく。回数を重ねた相談によって、相談支援専門員へつながり、基本相談からきちんと話しを聞き、親の気持ちをたて直して、親子が前に進む仕組みが大事なので、大事な基本相談を行なうには、財政基盤と経営基盤が必要である。

世田谷区は、5地域障害者相談支援センターがあるが、6か所目は、児童専門センターをつくるなど、区が積極的に取組んで欲しい。特別支援教育が浸透してきているが、IQで振り分けられたグレーゾーンの子も達がとても多くなっている。小学校、中学校の時期、どこが自分に適したクラスなのか、とても不安を抱えており、相談、教育から将来のことまで母子共に支えてくれる地域の事業所が必要だと感じている。

梅ヶ丘拠点施設に関して、総合福祉センターの持つ機能の存続はどうなるのか。児童施設機能の部分がどうなるのか、梅ヶ丘の新しい法人に児童部門をすべて託せるのか、法人にスキルやノウハウがあるのか、など親たちは心配している。

基幹相談支援センターは民間ではなく、区の直営にしていきたいというのが、私たち親の気持ちだと言うことを意見としてあげたい。

三井係長

自立支援協議会のなかで、相談支援に関して報酬単価低いという議論があり、区でも課題として認識している。区の中で何かできないか、色々と内部的な働きかけをしている。行政がはたらきかけをしていくうえで、国の役割と都の役割と、区市町村の役割というのがある。区市町村として何をしていくのかという議論の中で、都道府県が研修を行なっている「相談支援専門員初任者研修」を区が都の指定を受けて、実施している。

基本相談の報酬が出ない、相談時間と手間が掛かる、人件費が掛かるという課題が意見として多くあったので、地域障害者相談支援センターの機能強化を図った。委託料を多少増やし、人員体制も増強し、地域障害者相談支援センターが時間のかかる基本相談を受け、丁寧な対応が必要なものについて、バックアップができるようにした。

齋藤所長

総合福祉センターの担っている児童の療育訓練等については、障害があることを受け止めて、しっかり向き合って対応していくためには、障害を受容するまでの間丁寧に相談をしていくことが、非常に重要だと認識している。総合福祉センターは、拠点施設として「発達障害相談支援センターげんき」と連携し対応している。梅ヶ丘拠点では、区の複合棟の方に、専門相談部門ができるが、ここに発達相談窓口をつくり、より様々な障害があるということに始めて向き合う保護者の方が相談、評価を受けて、しっかりお子さんの状況を把握し、今後の道筋や方向を理解できる相談窓口の機能を持ちたいと、区とも連携を取りながら相談している。

鈴木会長

様々な課題を障害施策推進協議会や次のノーマライゼーションプラン、第5期世田谷区障害福祉計画へ反映したいと考える。

(3) 計画相談マニュアルワーキンググループについて

矢萩係長より資料3に基づき報告

「計画相談マニュアル Ver.1」は、平成27年10月より計画相談マニュアル策定ワーキンググループを立ち上げ、全9回の官民協働による検討会を行ない、平成28年9月に発行、報告会を行なった。区の保健福祉課および各地域障害者相談支援センター、各相談支援事業所の46か所へ配布をした。

「計画相談マニュアル Ver.1」の使用の状況や、実効性の把握、相談支援の実務の状況把握を行なうため、アンケート調査を行う予定をしている。平成29年5月に配布し、6月に回収、平成29年度第1回本会（7月）にアンケート結果の報告を行う予定で進めたいと考えている。

鈴木会長

指定特定事業所の水準を平準化していくために「計画相談マニュアル Ver.1」を作った。昨年9月に配布しており、今後、使用状況のアンケート調査を把握したいと考えている。

昨年の夏に、厚生労働省の検討会がまとめた「今後の相談支援ソーシャルワークのあり方」の資料を配布させていただいている。地域移行の課題、児童の相談の課題、サービス等利用計画の課題など細かに載っている。世田谷区としてどのように取り組むのか、意見を聞きたい。

<質疑>

金川委員

（仮称）主任相談支援専門員については、事業所や地域において指導的役割を担う者であるが、当事者の方々はどのような仕組みでなっているのか、分からない。たらい回しにならないように、安心して相談ができ、人生の予後が変わらないようにしなくてはいけない。そのためには、ネットワークが大事である。国としては、基幹相談支援センターに主任を置く、という流れでいこう。世田谷においても基幹相談支援センターに、主任相談支援専門員が必要だと思うが、この区人口規模を考えると、地域障害者相談支援センターにも主任相談支援専門員を置いて欲しい。

主任相談支援専門員の研修の現状と今の業務を踏まえて、相談支援専門員へさらに業務を増やすのではなく、新たな役割を加えるのであれば、国が改めて何を期待しているのか、話し合える場があるとよい。

3 平成28年度各エリア協議会の活動について

鈴木会長

各エリア協議会・専門部会から活動の報告をしていただきたい。

世田谷エリア協議会 山内委員

昨年から引き続き「障害のある方が世田谷地域で長く暮らしていく」をテーマにしている。

地域の方の参加を増やす、ということで身体に障害のある当事者、訪問看護ステーション、重症児（者）相談支援の方なども参加していただき、暮らしについて考えていくこととなった。

車椅子の方の生活は、どのような生活なのか、写真や動画でその方の生活を伝え、参加

者が共通のイメージをもつことができた。

また、運営委員が生活介護実習所へ見学をし、当事者と話しをした時、「重い障害とは何であろう」と考えたが、答えの出るテーマではない。このことについて、運営委員も含めて、意見交換し、地域の人と協議会を進めていきたい。

北沢エリア協議会 杉山委員

平成28年度は、「職域を越えた連携」をテーマに顔の見えるネットワークづくりをした。

第1回エリア協議会は、介護保険サービスや障害サービスの内容がよく分からない、と言う声が多く、また、昨年度から始まった「地域包括ケアシステム」の仕組みの説明も含めて、保健福祉課の係長から講義を受けた。

第2回エリア協議会の前に、年間テーマの「職域を越えた連携」の事例を行ない、3回に分けてグループワークを行なった結果を、第2回エリア協議会にて発表した。障害サービスにはつながっていないが、ボランティアとはつながっている事例があり、支援者が障害福祉サービスだけに眼がいてしまっていることも分かった。その後、明星大学の星山先生から、本人主体の支援方法の講義があった。

平成28年度は、エリア協議会に、当事者7名の出席があり、今後も当事者との協働・参画を検討しつつエリア協議会の運営を行なう。また、グループワークを行なうことで、顔の見えるネットワークの基盤づくりができた。

自立支援協議会の啓発活動として、北沢地域障害者相談支援センター職員が、35か所の北沢地域の障害者福祉関係施設・事業所を訪問した。その後、当会の活動に関する問い合わせを受けている。

玉川エリア協議会 平福委員

毎月1回運営会議を行っており、私らしく暮らすには、フォーマル、インフォーマルな資源も含めて何が出来るか、グループワークをして検討した。

第1回エリア協議会は、障害者差別解消法をテーマにした講演と事例検討を行った。グループワークの中で、義務教育の時期から障害の理解をすることが大事ではないか、など活発な意見交換ができました。

第2回エリア協議会は、赤塚光子先生を招いて、障害のある方が65歳を迎えた時、介護保険へスムーズに移行する支援について、障害福祉の事例を基に考える機会を持った。60人以上の方が参加し、活発な意見や顔の見える関係がくれた。

第3回エリア協議会は、引きこもりの方支援を考えた。NPO法人・橋本先生を講師に招き、引きこもりの方の居場所を地域の中で作ることを考えた。

今年度、玉川エリアでは、防災のワークショップを行なった。その中で自助と互助の共助のこと、災害が起きた時、すぐに対応できる課題と時間を掛けて対応する課題がある、という話しがあった。防災ワークショップの内容は、自立支援協議会シンポジウムで発表したい。

砧エリア協議会 樋口委員

平成28年度のテーマを「子どもは宝、家族の未来、地域で守ろう」とし、子どもを取り巻く家庭の状況を知り、家族全体をどう地域で支援していけるかを、事例をもとにグループワークを行い検討した。

実施結果は、チームで切れ目のないライフステージに応じた支援、特にライフステージが変わるときに、どのように繋いでいくのかが課題となった。継続して、連携しながら支援チームを作っていけると良いという意見が出た。

医療的ケアについては、区からの助成も必要ではないかという意見がでた。人材も必要であり、リタイヤした看護師が医療的ケアに対応する「プラチナ人材バンク」と称するような仕組みづくりや、学校や福祉事務所、福祉施設でも対応できる仕組みがあると良いという意見が多かった。

ライフステージをつなぐ時の課題が挙げたが、現在でも保護者が子どもの成長を記録するスマイルブックというツールがあるが活用されていない。スマイルブックは、支援を受ける側が必要としているのか、支援をする側が役に立つツールなのか、どの時期にどのような情報や支援が実際に役に立ち必要なのかを考え、誰にも使える砧版活用ツールや連携について検討したい。

また、砧地域では、それぞれの事業所でできないところを補充し合って、支援を受けられない、できない状況を回避する共有システムも考えたい。砧地域相談支援センターが仲介役になり、自立支援協議会ともリンクしながら事業所間の連携を作っていきたい。

烏山エリア協議会 木村委員

平成28年度のテーマは、「ねっとわーく再発見～地域のつながりを知ろう～」とし、福祉にとらわれない地域のネットワーク、活動団体を再確認した。

地域の中のネットワークをそれぞれ出し合い、グループワークを行い、その中で出てきた様々なサービスを共有した。

烏山地域は大きな病院がある。力強い商店も多いが、地域の方々は、障害についての理解があまり進んでないし、自立支援協議会も知られていない。今後とも地域との連携をし、お互いを知る機会をつくる必要がある。

4 平成28年度各専門部会の活動について

地域移行部会 野瀬委員

地域支援者と病院が連携をする必要があり、顔を見て意見交換をする場が大事であると考えている。社会的入院を余儀なくされている入院患者も多く、地域移行をするためには、他職種の方と連携をしなくては、進んでいかない。

指定一般事業所が区内には8か所あるが、稼動しているのは2か所となっている。理由は、事業所運営に関する報酬単価の問題、運営のことなどが挙げられるが、部会としてできることは官・民・病院が役割分担や仕組みづくりをしながら、職域を越えて連携をすることで大きなパワーが生まれることがあると思う。今後も病院職員の方が、地域移行部会へ参加をし、お互いの取組みを知って協働することが必要だと考えている。

区民の方が区外の病院へ長期入院している人数が、400名ほどいる。特に区外病院の場合は、部外者が入ることに関してはハードルが高く、温度差もある。しかし、一步一步ネットワークをつくりながら、信頼関係を構築することで、スムーズな地域移行が実現していくことを目指している。

虐待防止・差別解消・権利擁護部会 松本委員

平成28年度のキーワードは、各種団体との連携の強化を通じて、発信力を高めていこう、それによって啓発活動を強く行っていこう、をキーワードとした。

具体的には、年度当初の部会において、関係者との情報交換等を通じ、発信力の向上、様々な団体との連携の強化を図ろう、ということに目標を定めた。そのうえで主に就労関係の各種イベントに参加し、虐待防止などについての周知や各種イベントで虐待防止ハンドブックを配布して、啓発活動を行っている。

区の職員向けの虐待対応研修へ講師の派遣、また基幹相談支援センターへ研修の協力をするなど連携の強化を図っている。

実施の結果、自立支援協議会・地域エリア協議会の連携のなかで、横の繋がりを意識して強化する必要があると考えている。虐待防止や差別解消についても知られていない部分、理解を得られていない部分も多々あり、より多く、広く、啓発活動を行っていききたい。

引き続き、連携の強化、啓発活動を行うとともに、障害者雇用促進法の改正に伴う精神障害者の雇用率の導入にともない、雇用促進月間に関するイベント等も考えている。

鈴木会長

二つの専門部会は、全区的に取り組む地域移行部会、虐待防止・差別解消・権利擁護部会からの報告だった。

<質疑>

横山委員

それぞれの部会の報告を聞いて、少しずつだが、ネットワークが広がってきた。それは良い事だと思うが、当事者自信なので、やまゆり園の事件の事がものすごく大きかった。

やまゆり園の事件を二度と起こさせないために、地域で何ができるのか、検討する必要がある。また、地域と施設との問題もあると思う。それに関して自立支援協議会に携わる人たちが協力し合い、例えば地域の盆踊り大会を企画して、施設に入所している障害者が参加することも考えられる。商店街の協力を得られたらできると思うので、身近なところからやっていく、ことなどを自立支援協議会として考えていきたい。

鈴木会長

ソーシャルインクルージョンの場所を、地域のエリアの協議会のなどでも、もっと身近に感じられるような事ができないか、と言った提言だったかと思う。

荻野副会長

やまゆり園の事件の後、自立支援協議会運営会議でも何か出来ないかということで、話

し合いをした。神奈川県は、当事者の自治体があるということもあり、県の自立支援協議会で声明を出している。世田谷でも声明を出せないか、という話は運営委員会でもあり、それを受けて各エリア協議会・専門部会で真剣な討議をした。自立支援協議会で何もしなかったわけではなく、何かできないか、かなり時間をかけて考えた。障害と言っても、角度を変えてみるといろんな見え方がある。それを自立支援協議会として、一本化して地域や社会にメッセージを出すことが難しいと結論が出た。しかし、このような論議を自立支援協議会の運営委員及びエリアの運営委員及びメンバー、部会の方々が全員で取り組んでいたことは、この場で報告しておきたい。

また、11月4日に区と共催するシンポジウムを行い、200人を超える区民の方が集まったという取り組みは、自立支援協議会の成果としてご報告をしたい。

5 障害を理由とする差別解消に関する報告・協議事項

鈴木会長

この障害者差別解消に関する事項の協議事項については、昨年4月1日の障害者差別解消法施行に伴い、自立支援協議会が障害者差別解消支援地域協議会の一部機能を担うことになったため取扱うものとなっている。区からの報告をお願いしたい。

障害施策推進課・片桐課長より報告

平成28年4月1日の障害者差別解消法施行以降、12月末までの9か月間で、合計79件の相談、問合せがあった。

今年度自立支援協議会第1回（7月）では、4月から6月までで34件と報告した。相談の内容は、法や区の取り組みについての問い合わせが当初は多かったが、その後、逆に具体的な事例についての相談や問い合わせが増えてきたということが数字の方に表れている。

区民等への普及啓発・理解促進等進めるための取り組みについて、報告をする。

11月4日、自立支援協議会と共催でシンポジウム「世田谷と共に生きる」を開催した。荻野副会長はパネリスト、松本部会長がコーディネーターをつとめ、当事者や委員の方も含め、成城ホールがほぼ満席になり、盛況のうちに終了した。

障害者差別解消に関する研修・講演会等への講師派遣・資料提供・開催協力についても、取り組みを行った。障害理解促進に関するパンフレットの作成について、現在パンフレットとチラシは、作成中であり、本日は校正中の物を資料として配布している。作成にあたり、自立支援協議会の虐待防止・差別解消。権利擁護部会と連携を図りながら、運営会議でも意見を伺った。知的障害当事者へのヒアリングを行ったほか、障害団体へのヒアリングや教育委員会と連携を図りながら、現在作成を進めている。発行については、来月2月予定をしている。

指定管理者及び委託契約に関する仕様書特記事項の整備について、平成29年4月1日以降に区で契約する指定管理者及び委託契約に関する仕様書には、障害者差別解消法に基づき、対応を確実にを行うために、差別解消の内容等を仕様書に盛り込む。これは、区の方で対応する合意を図った。

虐待防止・差別解消・権利擁護部会の運営会議において、8月、10月、12月の時点での状況の経過を報告し、意見交換を行った。今後それらを踏まえ、次の3月9日の部会で、全体を通した議論を行う予定となっている。

不当な差別等に関する事例については、件数は多くないが、いずれも相談者本人の話を伺った後に、相手方を訪問し、差別解消法の説明を行い、今後の対応について話しを伺う、などの対応を行った。

合理的配慮の取り組みについて、物理的環境への配慮の部分は、区の施設や事業におけるものが多く寄せられている。

意思疎通の配慮について、他県に住む障害のある方が、区内大学の通信教育で、スクリーニングを受けるにあたり、ノート提供を大学にして欲しいと求めた事例がある。

これについて、区の相談員が対応を図り、大学側からは過重な負担にあたり対応出来ない、と判断があった。この件は、文部科学省の担当所管へ確認し、相談者へ担当窓口を案内した。

その他についての相談については、当事者に話しを伺ったうえで、確認等を相談員が行った。結果的には、不当な差別的な取扱いにも、合理的配慮の不提供にもあたらない、といった内容をまとめた。

鈴木会長

虐待防止・差別解消・権利擁護部会の松本部長から、補足をお願いしたい。

松本会長

主に、虐待防止・権利擁護についての報告だったが、差別解消について少しだけ補足する。

差別解消のパンフレット作成にあたり、虐待防止・差別解消・権利擁護部会として、意見を述べるなどのご協力をしているが、今後、差別解消に関する好事例などを、まとめてはどうか、と言う意見が出始めている。

<質疑>

横山委員

障害のある大学生が、親が学校までの送迎をし、本人はおしめをして通学している。これが果たして自立と言えるのだろうか。このような状況が表面に出こない理由は、本人もあきらめているが、大学へ行けるのは良い事だから、仕方がないと考えている。そういうメンバーが多く、世田谷区内でも12名いる。親の送迎なし、学校生活の中で普通にトイレへ行けるようになる方法を考えていきたい。

鈴木会長

今、横山委員の話しを伺い、合理的配慮や差別などによって、障害のある人が学びたい、が諦める、そういった本人達の悔しい気持ちが非常に伝わってきた。

荻野副会長

飲食店の入店を拒否された、と言う事例は、自分であり、その後をご紹介したい。

区の担当の方がその店の本社に行き、色々と話しをしたが、その時は、良い返事はなかった。しかし再度店へ行ってみると、店員が段差を3～4人で支えてくれて入店が出来た。その後行っても、若い店員さんが車椅子を支えてくれた。

差別解消法により区が動いたため、飲食店の意識も変わったのかは分からないが、そのような働きかけから、少しずつ地域が変わっている。

障害者の差別解消支援協議会は、世田谷区において、この自立支援協議会の部会の中に設置をしている。ただでさえテーマが多く、負担感があるのではないか。必要であれば、独立する方向性を考えることも検討してはどうか。

鈴木会長

差別解消支援協議会の在り方について、是非部会に持ち帰って話して欲しい。

世田谷は、全国1700を超える自治体のなかでも、積極的に調査員を配置して、取り組んでいる。全国的にもよく新聞に載り、注目もされている。荻野副会長が言うように、地域が少しずつ動いていくということを期待したい。

6 世田谷区からの報告・協議事項

(1)「第5期世田谷区障害福祉計画」の策定及び「せたがやノーマライゼーションプラン」の見直しについて

鈴木会長

区からの報告をお願いしたい。

片桐課長

「せたがやノーマライゼーションプラン及び第4期障害福祉計画」に基づき取り組んでいる。今の計画が平成29年度で終わり、30年度から「第5期障害者福祉計画」策定計画の準備と昨年5月に「障害者総合支援法及び児童福祉法」の改正を受け、法の見直しの具体的措置が、同様に30年度から講じる予定となっている。こういった国の流れを踏まえ、区の「せたがやノーマライゼーションプラン」についても見直しを行ない、実態調査の実施報告内容について、平成29年6月の自立支援協議会運営会議で意見を頂き、11月の保健福祉委員会に答申を行い、来年3月の策定を予定している。

地域生活移行に伴う、生活と就労、医療的ケアを要する障害児への支援や、グループホームの整備促進、地域包括ケアに伴うケアマネジメントの強化など課題と捉えている。

また災害対策や2020年オリンピック、パラリンピックに向けての障害者スポーツの進行などの検討なども進めている。

鈴木会長

自立支援協議会の運営会議、本会などを通して、様々な意見を出し、反映するような意見を述べるということができるので、ぜひ現行計画も再確認をし、時代にマッチした計画をたてるために、委員の皆様方から、6月、7月あたりで、自立支援協議会の役割が出てくると考える。

(2) 相模原市の障害者支援施設における事件に関する国や県等の動きについて

鈴木会長

区からの報告をお願いしたい。

片桐課長

この自立支援協議会において、議論しているが、やまゆり園の事件について、国の報告書が公表されたので、簡単に概要等の説明と報告をする。

退院後の医療との連携等について、都道府県及び政令市が作成する介護支援計画に沿って、保健所設置自治体が、退院後の支援調整を担うことが提言されている。

こういった一方で、神奈川県では、第三者委員会の設置し、事件の検証を実施している。

県ではやまゆり園の建て替えの方向性をまとめ、関係機関からヒアリングを行っているが、立て替えの是非について、共生社会の実現や地域生活の支援などの疑問が新聞やテレビなどで報道された。

地域移行については、世田谷にとっても大きなテーマであり、委員の方々も大きな関心を寄せる部分かと思う。

鈴木会長

今回の会議のなかで、この問題を取り上げていただいたことを嬉しく思う。私は、世田谷区の自立支援協議会の会長とともに、神奈川県自立支援協議会の会長もしており、非常に難しい立場にある。この問題を神奈川県や相模原だけの問題でなく、世田谷も我が事として受け止め、事件が起こってすぐに区長や、教育委員会などで、様々な声が挙がり、シンポジウムを開催し、自立支援協議会として、重く受け止めていることを確認した。

それぞれの地域の中で、共生社会、ソーシャルインクルージョンといった事をどう実現していくのか、考えていく方向となっている。

すぐにアクションを起こさなかったということではなく、適切な形で、各エリア協議会や専門部会の中でも、受け止めており、このことについて多くの方々が、心に留めながら支援している。

施設の建て替えなどが、報道関係に大きく出ているが、支援者、当事者の人たちと、共生する社会、排除しない社会をどう作っていくのが、そこが問題であって、立て替え自体は、知事は再検討すると言っている。

この問題を神奈川県だけの問題だけでなく、とりわけ精神障害だけに特化しないで、どういったかたちで世田谷として受け止め、この事件からの教訓を受け止め、最終的には、障害のある方のくらしが、どう変わっていくのかなという所に結びつけられればと考える。

金川委員

重たいテーマでどう発言して良いか、非常に悩むが、切り口が沢山ある、と言う意見があった。それぞれの見方によって多くの課題がある、と考えなくてはいけない。今回の報道を観ているのは、措置入院の制度に問題を集約させている。すなわち、他の切り口を考える思考停止を招くものではないか、ということが非常に考えさせられる。

別の自治体から地域移行支援の研修をやってほしいという依頼があった。聞き取りした中

では、やまゆり事件の影響を受けて、病院職員が退院支援し、何かあったら、病院が事件に加担したと思われるのは嫌だから協力したくない、と言う話しもあり、結局しわよせをかぶるのは当事者の方というこの事実は、重たいと思っている。同じ事は起きないという意味では、きちんと取り扱っていかねばいけない。

これを機に措置入院は、入院分類の3分の1でしかなく、色々な状況で措置入院となる人がおり、措置入院となった人が、全員外に出してはいけないなど、漫然とした社会的不安による長期入院を招くようなことがないようにしたい。

措置入院の制度は、都道府県によって運用にバラつきがあり、相模原市の措置入院の制度と東京の措置入院の運用の仕方は全く違うということ、情報として共有して知っていくということも必要である。

中川委員

この事件の容疑者がやまゆり園の職員であった、と言う話しがあり、福祉の現場は人材が足りないと言う現実の問題は大きい。

世田谷区内の事業所においても、職員が離職している。研修しきれない、教育しきれない現場の体制があり、なおかつ職員を見極めることや、人材を選べない現状、人材育成を含めて人材確保が急務だと思う。

各法人・会社等で相談支援の事業所を開所するが、結局単価や収入の部分など、赤字のまま黒字に転換されずに終わってしまう。社会福祉に携わる人材を確保し、その方たちをどう育てるのか、この事件に関しては凄く重要な視点だと考える。

7 その他

鈴木会長

事務局から報告をお願いします。

矢萩係長。

次回本会については、平成29年7月21日（金）午後7時から総合福祉センター 3階研修室となっている。

自立支援協議会の企画しているシンポジウムを、平成29年2月24日（金）11時から世田谷区民会館ホールで行う。「わたしたちが世田谷で自分らしく暮らす」をテーマに、各エリア協議会・専門部会での活動の報告を第1部にし、第2部「自分らしい暮らしについて」、医療的ケアが必要な家族、ハンズの横山氏を中心に話をしながら、相談支援専門員と共にネットワークをどのように作っていくか、考える。

世田谷区民会館のホールの入り口で、各エリア部会のブースを設け、活動の報告をする。福祉作業所の物販も行なう予定をしている。

次回：平成29年7月21日（金）19時～21時 総合福祉センター研修室